

災害対応eラーニングについて

1. 災害対応eラーニングの概要
2. 災害対応eラーニングの公開・視聴状況
3. 災害対応eラーニング作成経緯の紹介
4. 今後の検討事項

1. 災害対応eラーニングの概要

■ eラーニングの目的

災害時に活動する応援職員等が、現地で従事する業務について標準化された業務手順(Standard Operating Procedure)を短時間で学ぶことにより、地方公共団体の災害対応力の向上を図る。

■ 対象テーマ

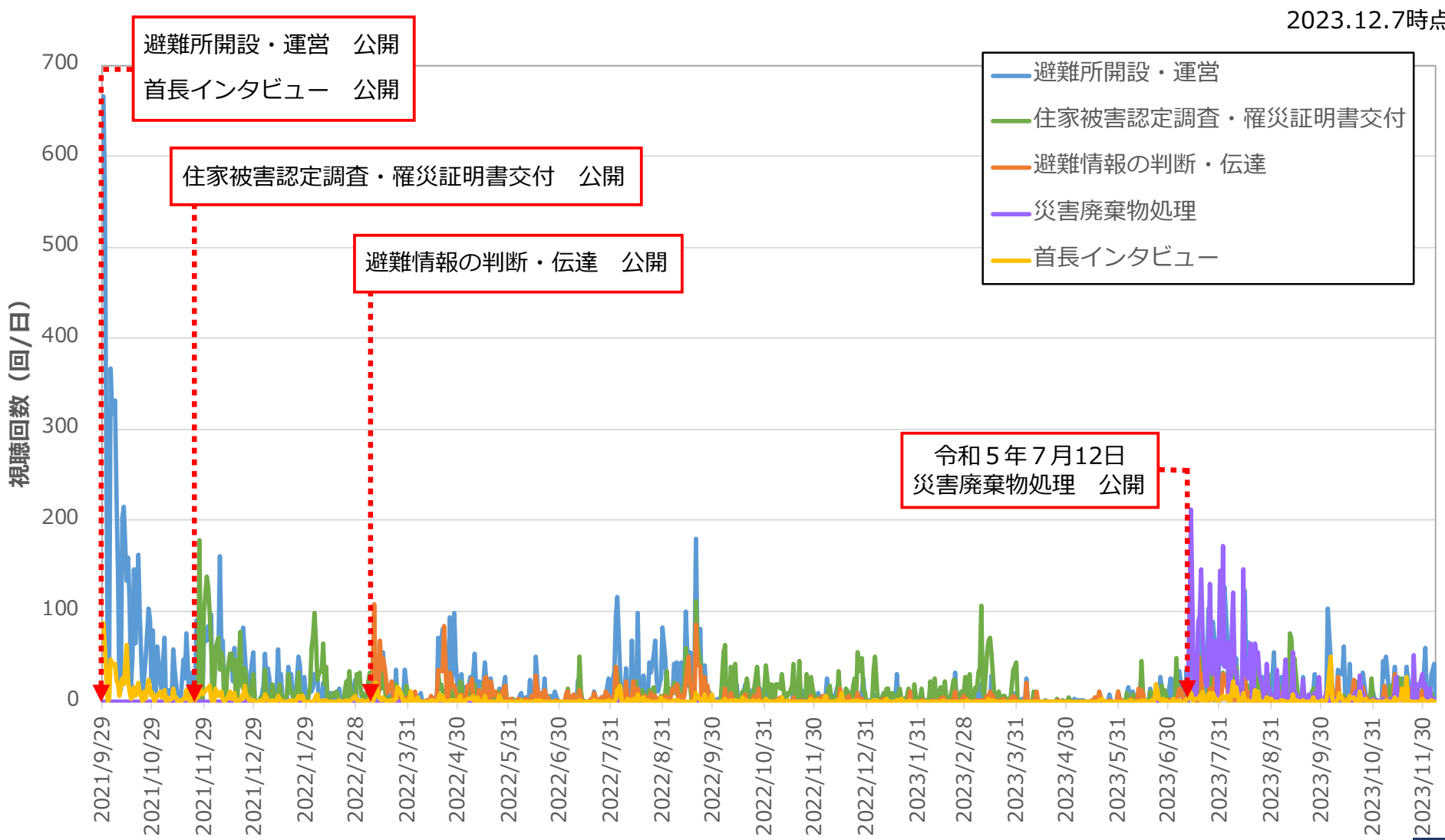
防災基本計画を踏まえ、災害時に多くの応援職員等が即戦力として活躍することが期待される下記の業務を当面のテーマとする。

- ・ 避難所開設・運営 (済)
- ・ 避難情報の判断・伝達 (済)
- ・ 災害廃棄物処理 (済)
- ・ 住家被害認定調査・罹災証明書交付 (済)
- ・ 要配慮者への支援
- ・ 防疫
- ・ 遺体処理

※ 現在公開準備中

2. 災害対応eラーニングの公開・視聴状況

総視聴数 32,156回	①避難所開設・運営 16,134回	②住家被害認定調査・罹災証明書交付 7,912回
	③避難情報の判断・伝達 3,078回	④災害廃棄物処理 3,071回 首長インタビュー 1,961回



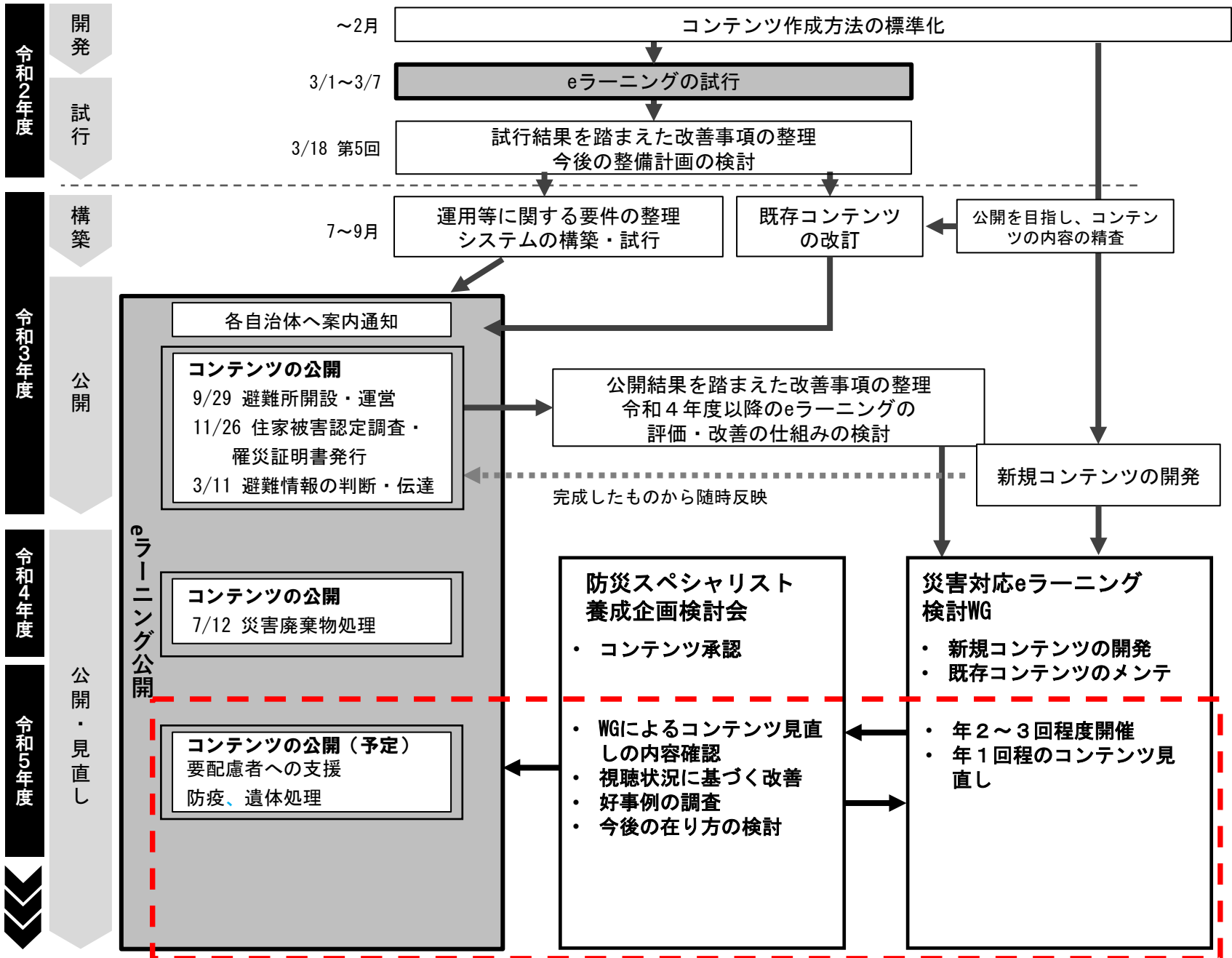
3. eラーニング作成経緯の紹介

- 本年度で当初予定していたテーマの作成が一通り完了予定である。
- コンテンツ作成のコーディネーターとしてご協力いただいた、**平山 修久（災害廃棄物処理／名古屋大）**、**山本 晋吾先生（防疫、遺体処理／兵庫県）**に、これまでの作成経緯を含めて状況をご報告いただく。

【お話しいただく内容】

- コンテンツ作成の経緯、進め方
- 作成にあたって気づいたことや課題など
- 作成・公開後の反響等

今後の災害対応eラーニングの整備計画



● 災害対応eラーニングを含めた各研修の位置づけ

- P48に整理した有明の丘研修と地域研修の整理に加え、災害対応eラーニングの位置づけを整理した。
- 各研修の違いを下表のように捉え、今後の検討を進めてはどうか。

研修	対象者	身につく能力(役割)	人的ネットワーク	効果
有明の丘研修	防災基礎コース 災害担当に配属された職員、 新任職員 【対象組織】 国、都道府県、市区町村、指定公共機関	防災活動の前提となる基礎的な知識 例) ハザード、防災行政、法体系、 防災計画、警報避難、被災者支援 等	-	防災基礎能力のある職員を増やす すそ野を広くする
	5 災害対策コース 個別課題の対応に専門的に従事する職員 【対象組織】 国、都道府県、市区町村、指定公共機関	職位に応じた専門的な災害対応力 ・業務の理解 (知識・技能) ・実施手順、態度の習得 (マゼジメント/ホーレション)	<ul style="list-style-type: none"> ● 同様の職位または専門分野の参加者同士での人的ネットワークを形成できる ● 共通の課題や問題意識に対して異なる立場で意見を共有できる 	一人一人の能力を高める 頂を高くする リーダーの能力を高める 主峰を据える (個人間の人的ネットワークにより) 災害対応時に助言等の支援が得られる
	4 組織運営コース 本部運営の中核的役割を担う職員 【対象組織】 国、都道府県、市区町村、指定公共機関			
地域研修	災害時に地域で災害対応にあたる職員 【対象組織】 国の出先機関、都道府県、市区町村、指定公共機関、指定地方公共機関、NPO、民間企業 等 ※災害対応時に地域内で協力・連携が必要と判断した組織	地域における課題と対応 ・地域に根差した課題の理解と対応の習得 (知識・技能) 地域内の組織間の協力・連携した対応力 ・地域内で災害対応にあたる組織の役割・業務等の理解 (知識) ・組織間の連携・調整方法の習得(技能) ・災害対応経験者の経験談による災害対応時の態度の習得	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時に地域で災害対応にあたる組織として、組織間の協力・連携体制の確立・強化できる 	災害対応時に地域内の組織間で円滑に協力・連携体制が確立できる
eラーニング 災害対応	災害時に活動する応援職員等 【対象組織】 都道府県、市区町村	現地で従事する業務について標準化された業務手順 ・業務手順の理解 (知識・技能)	-	現地で従事する業務について標準化された業務手順を短時間で学ぶことにより、地方公共団体の災害対応力の向上を図る

■ 好事例調査の方法及び周知・広報の流れ

災害対応eラーニングの好事例を把握し今後の周知等へ活用するため、特にeラーニングの需要が高いと考えられる、職員異動後の4月・出水期前に周知・広報ができるよう、下記のような流れで調査及び周知・広報してはどうか。

□ 活用状況の把握

- ・ 視聴数のログから特徴的な利用をしている自治体を抽出する。
　　<主な抽出条件>
 - ・ ある時期から視聴数が急激に上昇している
 - ・ 災害の発生に応じて視聴されている
 - ・ 内閣府等から周知等を行った直後
- ・ 視聴ログの集計は定期的に行う。
- ・ 災害発生直後は利用状況が捉えられるよう定期的な集計以外に個別に集計。

□ ヒアリング調査の実施、とりまとめ

- ・ 上記で抽出した自治体に対して、電話による聞き取り調査を行う。
- ・ 組織的に活用している事例等の活用好事例となりそうな自治体は、より詳細な調査を行う。
- ・ ヒアリング結果は、毎年度2月末頃にとりまとめを行う。

□ 好事例の周知・広報

- ・ 上記でとりまとめた活用好事例について、4月を目途にホームページ、事務連絡等を活用して周知・広報する。